

## 岐阜県県土整備部及び都市建築部発注の建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領に関するQ&amp;A

質問	回答
1 入札公告や指名通知等に「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」である旨が記載されている工事（以下、「指定型工事」という。）を入札したい者は、予め入札までに「CCUS」に登録する必要はあるか？	必要ありません。指定型工事の受注後、必要なCCUS登録を行っていただき、条件の履行を行ってください。 また、検査時にはその履行状況を確認できる書類を提出願います。
2 指定型工事ではない工事で、受注者よりCCUS活用の取り組みを行いたい旨の申し入れがあった場合は、どうなるか？	受発注者の協議によりモデル工事（以下、「申入れ工事」という。）として適用できるものとします。
3 CCUS活用に取り組んだ結果、受注者の責に依らない事情等によりカードリーダータッチの条件を満たさなかった場合、カードリーダー設置費用（機器購入費）の扱いはどうなるか？	活用モデルの主旨は、提示した全ての条件を満たすことを前提に、係る費用を計上する仕組みとなっており、結果として1つでも条件を満たさなかった場合には費用計上出来ません。
4 活用内容と達成目標等を施工計画書に記載とあるが、具体的な記載内容は？	活用の条件（事業者登録、技能者登録、管理者ID登録、現場にカードリーダーを設置）毎に実施予定を記載してください。 (記載例) ・事業者登録： 元請（登録済）、1次下請2社（新規登録）を登録 ・技能者登録： 元請下請あわせて○名を登録（うち新規△名） ・管理者ID登録： 管理者として、岐阜太郎（主任技術者）を登録 ・カードリーダー設置： カードリーダー1台（Windows版）を新規購入し、現場事務所内に設置。実働日数□日読み取り
5 工事が点在する現場であり、カードリーダーを複数台設置する場合、設置費用は設置台数分計上してよいか？	原則として、1工事あたり1台の計上とします。 (受注者負担により、複数台設置することを妨げるものではありません。)

## 岐阜県県土整備部及び都市建築部発注の建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領に関するQ&amp;A

質問		回答
6	指定型工事の場合、当初設計時から費用計上してよいか？	当初設計において、その費用総額の想定ができないことから、原則として、変更設計時に計上するものとします。
7	カードリーダー設置費用には何が含まれるのか？	カードリーダー購入費（新規購入に限る）のみです。リーダー設置費・設定費・ID登録料・通信費・リーダー以外の機器費などは受注者負担とします。
8	事業者の対象範囲は？	原則として、施工体系図に記載されている事業者（建設業許可を取得していない業者や一人親方を含む）とします。
9	複数の技能者を登録した場合に、各自は実働30日未満であっても合計で30日以上であれば条件を満たしたといえるか？	現場の実働日数30日以上のカードタッチがあれば、条件を満たすものとします。 下記の例は、いずれも延べ日数40日であるが、例1は条件を満たすものとし、例2は満たさないものとする。 例1) 現場の実働日数40日で、2人が別々の日に20日ずつタッチした 例2) 現場の実働日数20日で、2人が同じ日に20日ずつタッチした
10	カードタッチの数量はどの時点で確定すればよいか？	変更設計書作成時点において、確認できる数量（見込み数量含む）で確定することを原則とします。
11	費用は、現場管理費として積上げ計上とあるが、積算システムの具体的な入力方法は？	率計上される現場管理費とは別に、支出実績に基づき、単価を設定し、現場管理費に積上げ計上します。（現場管理費が率計上分と積上げ計上分の2段構成になります。）
12	費用の参考価格は？	カードリーダー購入費は1～3万円/台（税抜）、タッチ費用は10円/人日（ <u>税込</u> ）（30日で300円）。